

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	アスク向日保育園	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

平成27年 5月14日

総 評	<p>株式会社日本保育サービスは、利用者の要望に応じて365日開園といった画期的なサービスで、保育園148ヶ所・学童クラブ46ヶ所・児童館8ヶ所を全国展開されています。</p> <p>教育プログラムが充実していることも特徴です。英語プログラムでは、子どもたちに楽しい歌や絵本を通じて英語に親しみ、ハロウィンやクリスマスを通じて外国の文化を学ぶ活動もあります。また、未来を担う子ども達に「生きる力」を育める取組みとして、食育やリトミックのプログラムもあります。</p> <p>様々なプログラムや行事を通して子どもたちの感受性や好奇心を伸ばし、生涯にわたる基礎を作り、後伸びする力を育てる保育、四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指しています。</p> <p>「アスク向日保育園」は、京都市と向日市の境界の阪急洛西口近くに平成19年に開設されました。田畑にも囲まれた自然豊かな地域にあります。とても清潔で綺麗な保育園で、園庭でも裸足で過ごせる環境整備にし、子どもの足には木の感触と足裏の敏感さが育っています。</p> <p>現在110名の定員で待機者も135名あり、地域交流や園庭開放等の取組みもあって、希望者は年々増加しております。</p> <p>開設以来、毎年第三者評価を受診しサービスの質の追及を重ねてこられました。</p> <p>園目標の「思いやりのある心豊かな子ども」には子ども一人ひとりの個性を重んじる意味で、子どもの発達に応じた保育過程を基本にしながら、地域の畑を活用した「食農育」で、野菜を育てることやその野菜を食べることを通し、「生きる力」を大切に育まれているのが「アスク向日保育園」の大きな特徴です。クッキング教室が定期的にされており、子どもの身長に応じた炊事場などとても可愛く使いやすく工夫された設備です。</p> <p>保護者会がないことが働く保護者には喜ばれ、その中において、保護者参加型の行事は多く、また年2回の参観後のクラス懇親会の場など、保護者の積極的な関わりも大切にされています。</p> <p>また保育園を利用する親にとって一番ネックであるお昼寝用の布団はレンタルで、保育園側の管理で洗濯やクリーニングをしっかりとしてくれます。</p> <p>今後も子どもの健やかな成長を見守り、保護者も安心して働ける環境づくりに向けて日々積み上げていかれ、全職員で保育の質の向上に取り組まれることを期待します。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている 保育過程は、理念である運営方針「安心・安全を第一に」（一部抜粋）・基本方針「五感で感じる保育」（一部抜粋）・目標「思いやりある心豊かな子ども」（一部抜粋）に基づき、保育所保育指針に沿って適切に作成されています。利用者アンケート調査や保護者参加行事の運営委員会等で聞き取った保護者の意向が、保育課程の内容に活かされています。また、月間指導計画は、担任保育士が前月の評価反省を記入することで次月の指導計画に生かして作成され、クラス便り等を通じて保護者に周知されています。</p> <p>II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている 地域支援活動として園庭開放をされ、子育て相談があれば、適宜対応されています。 近隣の高齢者施設の訪問や畑で芋ほり、ほか勤労感謝の日には交番や郵便局・駅に感謝の気持ちを伝えるに行く取組み等、地域の方々との交流を積極的に保育に取り込まれています。</p> <p>IV-1-(1) 健康管理・食事 健康管理については、嘱託医や看護師との連携も密にされ、子どもの状態に応じた医療対応、また体調不良や感染症疑い等にも適切な対応と保護者連絡がなされています。 何より保育の中で「食農育」の取組みは、畑やプランターで作物を育て、取れた野菜を給食に取り入れ、他にもクッキング活動やお楽しみランチ等、食事を楽しく工夫が、給食時間においても自由にお代りをする等の子どもの姿に表れていました。</p> <p>IV-3-(1) 安全・事故防止 玄関ドアはIDカードで開閉する仕組みで、安心・安全な整備対策が取られています。AEDも設置され、救急処置に関する研修や避難訓練も毎年開催されています。また不審者が侵入した場合の訓練は2か月に1回実施しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>III-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている 「クレーム受理表」に記録していく体制はあるのですが、対応策の記録が見当たらず、公表する仕組みが保護者向けに書面配布や誕生日会で実施されているとのことでしたが、一般向けにはありませんでした。またマニュアルの見直しが確認できませんでした。</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的に行われている 毎年、第三者評価を受診し事業内容に活かす取組みをされていますが、評価結果等、職員会議で口頭のみでの伝達となっています。また自己評価は、個々の保育士の分はあるのですが、保育所全体としての自己評価はありませんでした。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	アスク向日保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2015年3月25日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	A	A
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
I-2-(2) ⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A		
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A
[自由記述欄]				
I-1-(1) ①	「安全・安心を第一に」、「本当に求められる施設であること」など4つの運営理念が、園のパンフレットや入園のしおり(重要事項説明書)に記載され、園内にも掲示されている。			
I-1-(1) ②	「自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育」等保育方針が、パンフレットや入園のしおりに記載され、園内にも掲示されている。			
I-1-(2) ①	理念、方針、および、「思いやりある心豊かな子ども」という園目標は、保育室に掲示され職員会議において職員全員で確認している。また、保育課程に明示して指導案の内容がそれらに則した内容になっているか園長・主任が確認している。			
I-1-(2) ②	理念、方針、園目標は、入園説明会で入園のしおりを使って利用者等に説明し読み合わせをしている。			
I-2-(1)	平成22年から27年の5ヶ年計画が中・長期計画として策定されている。			
I-2-(2) ①	保育過程は、理念・方針・目標に基づき、保育所保育指針に沿って適切に作成されている。利用者アンケート調査や行事毎の運営委員会等で保護者の意向の把握に努め、保育課程に活かしている。			
I-2-(2) ②	保育課程を基に、整合性のとれた年間指導計画、短期指導計画が作成されている。子ども一人ひとりの発達過程や状況を担任が把握して、主体的に活動できるように考慮した内容になっている。			
I-2-(2) ③	指導計画は担任保育士が毎月作成し、前月の評価反省を記入することで次月の指導計画に生かしている。0、1歳児については、一人ひとりに合った支援になるように配慮されている。			
I-2-(2) ④	毎月の職員会議において、職員の意見交換、情報共有を図り、保育過程の編成や指導計画の作成は合議して行われている。			
I-2-(2) ⑤	保育課程・指導計画は保育室に掲示周知を促している。毎月発行するクラス便りに月間指導計画に基づいた保育目標等を明示して、保護者にわかりやすい工夫をしている。			
I-3-(1) ①	母体である株式会社のマニュアルに管理者の職責を明記している。定期的に会社のエリアマネージャーと園長が職員と個別面談して、管理者に対する評価を把握している。保護者等から信頼を得ているかどうかは、行事アンケートを通して把握に努めている。			
I-3-(1) ②	法令について、管理者は研修や勉強会に参加し職員に周知している。幅広い関連法令を情報収集しているが、リスト化されていない。			
I-3-(2) ①	管理者は保育サービスの質を向上するため、利用者アンケート調査を年に数回実施して、評価、分析をしている。また、アンケート結果については、利用者に公表されている。			
I-3-(2) ②	事業経営については、母体である株式会社に報告相談を行い指導を受け、業務の効率化と改善に努めている。			

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A		
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

【自由記述欄】

II-1-(1)	保育事業全体の動向については、法人の施設長会議において情報収集している。地域の状況把握については、市の園長会、障がい児部会、看護師会等において情報の交換と収集をしている。
II-2-(1)	保育士については必要な人員体制が確保されている。職員採用等に関しては本社の採用担当、企画者と計画的に人事管理が行われている。
II-2-(2) ①	定期的に本社のエリアマネージャーと園長が職員の個別面談を行い、職員の意向を把握するとともに、社内カウンセラーに相談できる仕組みを整備している。時間外労働や有給休暇取得の状況把握は、本社職員と共に毎月実施されている。
II-2-(2) ②	職員の相談窓口として外部機関を利用し、「Self健康窓口」に個別に相談できる仕組みを整備している。また、職員自身が体調や心の状態を診断できるように「Selfチェック」を毎年実施している。
II-2-(3) ①	階層別研修、自由選択研修など本社で職員研修カリキュラムが生まれ、幅広い研修が職員の希望に沿って受講できる体制が整備されている。
II-2-(3) ②	本社の職員教育・研修計画と共に、園内研修計画が策定されている。職員一人ひとりが年間研修計画を作成して目標を明確にしている。
II-2-(3) ③	研修報告書を作成して職員会議において情報共有を行っている。職員一人ひとりが年間研修計画を作成して、半期ごとに目標に沿った評価をしている。様式には「園長からのアドバイス」として個々の職員に対するアドバイスが記入されている。
II-2-(4) ①	「実習生受け入れガイドライン」を整備して、保育士資格取得のための実習生を受け入れている。実習指導者に対する研修は、ガイドラインを基に園長が実施している。
II-2-(4) ②	「実習生受け入れガイドライン」において実習プログラムを整備している。個別の実習生に対する実習計画作成や、保育士養成校との継続した連携にも努めている。
2-3-(1) ①	年間指導案に「地域社会との関わり」を挙げている。地域の方の協力により、畑を借りて園児が芋掘りをしたり、勤労感謝の日には郵便局や駅に感謝の言葉を伝えるなど取組を行っている。また、高齢者施設へも訪問して交流を図り、意識的に地域とのかかわりを実践している。
II-3-(1) ②	ホームページを作成して、地域へ園庭開放をはじめとした子育て支援の情報提供を行っている。
II-3-(1) ③	「ボランティア受入ガイドライン」が整備されている。実際の実入に当たっては職員はこのガイドラインを事前に読んで対応している。
II-3-(2) ①	必要な社会資源はリスト化して、職員はいつでも活用できる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	B
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	B
[自由記述欄]				
Ⅲ-1-(1) ①	子どものプライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、入職前研修で職員に基本的な知識や理解を得る様にしている。また、行事後の写真販売等プライバシー保護に関する事柄があった場合には園長より職員会議にて指導を行っている。			
Ⅲ-1-(2) ①	苦情解決のための体制があり、その仕組みについて園内に書面で掲示されている。広報誌など公表はしていない。			
Ⅲ-1-(2) ②	「苦情に関する要綱」、「クレーム対応マニュアル」を整備されている。保護者からのご意見等には園長が対応され、「クレーム受理票」に記載し職員で共有している。マニュアルの定期的な見直しについて記録の確認ができなかった。			
Ⅲ-2-(1) ①	第三者評価を毎年受診され、質の向上に向け積極的に取り組み、また、職員の参画により自己評価を行い共有しているが、評価結果について、職員会議で職員には口頭伝達のみで、結果を改善につなげる仕組みづくりが記録として残されていない。			
Ⅲ-2-(1) ②	査定シートを用いて、職員個人の自己評価を行う取組がされ、その結果を踏まえて園長との個人面談を行っている。保育園全体として事業運営についての自己評価を行っていない。			
Ⅲ-2-(2) ①	「児童健康調査票」を用いて子どもの身体状況や生活状況を把握している。また、年度末に再アセスメントを行っている。			
Ⅲ-2-(2) ②	「個人情報・管理規定マニュアル」を整備し、「重要事項説明書」にも情報の開示については明示し、保護者に説明している。記録の管理についてクラスごとの会議で園長より職員に留意すべき事について話している。			
Ⅲ-2-(2) ③	毎月の職員会議で各クラスの情報共有や子どもの個別ケースについて話し合いをされ、対応についての検討・共有をしている。また、昼礼においてもアクシデントや個別のアレルギーについて都度、話し合う機会をつくっている。			
Ⅲ-3-(1) ①	ホームページを作成して、園の紹介を行ない、写真等を活用することで、見やすいようにしている。園を見学したい方があれば対応し、「園見学リスト」に記録している。			
Ⅲ-3-(1) ②	入園説明会を行ない、園長が子どもや保護者と個別面談を行っている。			
Ⅲ-3-(2) ①	「重要事項説明書」に卒園後の相談方法や窓口について記載されており保護者へ説明している。転園の際に必要ながあれば、向日市の共通様式である「保育所児童保育要録」を用いて、転園先に文書にて引継ぎを行っているが、保育の継続性についての手順を文章に定めたものはない。			

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわかるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

IV-1-(1) ①	健康管理についてのマニュアルが整備され、それに従い登園時および保育中一人ひとりの健康状態の管理を行っている。
IV-1-(1) ②	年2回の健康診断を行い、結果については保護者・職員で共有し、健康上配慮が必要な児童には、職員会議等において情報共有とともに保育に反映させている。
IV-1-(1) ③	検診の結果については職員が周知したうえで保護者にも伝達し、う歯のある子に対しては園でも担当が歯磨き指導をしている。また家庭での歯のケア・歯科通院等についての情報を密に取り、園でも把握している。
IV-1-(1) ④	感染症発生時及び予防対策についてのマニュアルが整備されており、それに基づいて早期対応・予防に努めている。発生した際は、職員は会議で周知し、保護者には掲示して通知している。
IV-1-(1) ⑤	野菜の菜園やそれを取り入れた給食、様々な食材に触れ調理するクッキング活動、季節や行事にちなんだお楽しみランチ・他、日頃から紙芝居や絵本でも植物への関心を深めた保育を実践している。
IV-1-(1) ⑥	毎月「給食会議」を行い、子どもたちの好みの把握や量・個別の対応について検討し、献立の作成や調理に工夫している。
IV-1-(1) ⑦	保護者には「給食だより」でレシピを掲載し、食事の重要性を知らせる工夫や年に1回は試食会も開催し、その時に「食育」についての話をしている。
IV-1-(1) ⑧	食物アレルギーの子どもに対しては、必ず医師の指示所を保護者に提出してもらい、栄養士と保護者の面談でアセスメントしている。その指示に合わせて食事提供している。代替食は視覚的にも大きな差異がないように工夫している。

IV-1-(2)①	園庭遊具については、早出が開園までに点検し「園庭安全確認表」を記入している。乳児の寝具はリーズ布団を利用し、月に1回布団を交換している。
IV-1-(2)②	保育室は温かみを感じられるように手作り感を重要視している。コーナーを作って活動に応じた適切なスペースを確保し、子どもが落ち着ける環境作りを心掛けている。
IV-1-(3)①	子ども一人ひとりの状況や状態に応じた言葉がけ・登園時に泣く子どもの受容・早朝や延長保育では担任以外の職員でも安心できるように連携を取り合っており対応している。
IV-1-(3)②	排泄についてはその子どもの間隔や発育に合わせた対応をし、衣服の着脱については自分で取り組もうとする思いを大切に、一人ひとりの状況に応じて言葉がけや見守り等の工夫をしている。
IV-1-(3)③	子どもたちの発達に合わせた玩具を用意し、また手の届く範囲に置いて自由に遊べるようにしている。ゆったりできる環境と時間を確保している。
IV-1-(3)④	周辺の農道や公園に積極的に散歩に出かけ、動植物に触れる機会や拾ってきた自然物を使っての製作など取り組んでいる。年中・年長は公共機関をつかっての社会体験や地域の公共機関に勤労感謝の行事でカレンダー等を届けに行くなど関わりを大切にしている。
IV-1-(3)⑤	幼児クラスはお道具箱を自分で管理して自由に使えるようにしている。作品展や絵画展では保護者は全園児のを見られるようにしている。月に2回ほど、専門講師によるリトミック教室が開催されている。
IV-1-(3)⑥	ドッジボールやイス取りゲームなど、年齢発達に合わせたルールのある遊びを取り入れている。また当番活動や異年齢保育による遊びや生活を通して、人間性・社会性を育てる工夫をしている。
IV-1-(3)⑦	子どもが自分の思いを伝えることができるように1対1の関わりを多く持ちゆっくり話をできる時間を作るようにしている。園の取組みとして英語遊びを毎週行い、異文化を知ったり触れ合う楽しさを伝えている。
IV-1-(3)⑧	劇の配役では子どもの意見を尊重して決めるなど性差の先入観を意識付けしないようにしている。お当番活動も男女共にしている。
IV-1-(3)⑨	SIDS防止のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は30分おきに呼吸チェックを行っている。0・1歳児は緩やかな担当制を取り入れることで特定の保育者との断続的な関わりを持つことで、愛着関係の形成をよりよく行える工夫をしている。
IV-1-(3)⑩	延長保育では補食を用意している。合同保育で異年齢の子どもとの関わりの中で、人数の多い時や乳児が多い時には保育室を分けて落ち着いて過ごせる環境にしている。
IV-1-(3)⑪	障がいのある子どもには担当の保育者が付き、個別の保育計画を立てている。専門機関との連携を密にし、園全体で共通理解をすするとともに専門家による巡回訪問相談の助言や研修も実施している。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
[自由記述欄]				
IV-2-(1) ①	年に2回は個人面談を実施している。			
IV-2-(1) ②	個人面談後には、「個別面談記録用紙」に支援内容の記録と保護者の意向や園に対しての要望も記録として残し、職員間でばらつきが生じないように、園長・主任も必ず目を通してしている。			
IV-2-(1) ③	年に2回、参観後にクラス懇談会を実施し、園の方針・クラス方針・子どもたちの様子等、話し合っている。また保護者参加型の行事（遠足・夕涼み会・運動会・お芋パーティー等）設け、子どもと保護者と職員の親睦を深める場となるよう工夫している。			
IV-2-(1) ④	虐待マニュアルを整備し、虐待が疑われる児童がいた場合の体制もある。家庭相談室との連携や訪問、また児童相談所に名前があがっている園児については、毎月園でも様子を報告している。			
IV-2-(1) ⑤	「虐待マニュアル」を整備し、通告先を明示していつでも対応ができる体制づくりができています。			
IV-2-(1) ⑥	「月間指導計画」を子ども一人ひとりに作成し、それを基に週案・日案を作成している。行政が開催している看護師会や障がい部会に参加するなど他機関とも連携している。「もうすぐ1年生」という取組があり、小学校からの招待により、年長が出向く機会もある。			
IV-2-(2) ①	現在、一時保育は行っていないが、今後行う事ができるよう保育室の確保をしている。			

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
[自由記述欄]				
IV-3-(1) ①	「衛生マニュアル」を作成し、年に1回は見直しをして衛生管理に対する意識を高めている。掃除箇所のチェックも行っている。			
IV-3-(1) ②	食中毒発生時におけるマニュアルを整備し、マニュアルに沿った研修を毎年実施して職員への周知に取組んでいる。			
IV-3-(1) ③	ヒヤリハット共有ボードを設置して職員間で情報共有し、事故を未然に防ぐ取組をしている。			
IV-3-(1) ④	毎月の避難訓練に実施し、救命救急の研修も行っている。それに加え「緊急時引渡し票」を作成し、それを避難袋に入れクラスにおいてくなど災害時の対策を取っている。また、保護者に園の携帯番号を登録してもらうようにしている。			
IV-3-(1) ⑤	「不審者侵入時における対応マニュアル」を作成し、2ヶ月に1回、不審者訓練を実施している。また、警察署と連携して不審者侵入時の対応研修をする取組をしている。			